

# 自転車乗車用ヘルメットの 購入費用の一部を補助します！



## 令和5年度 川辺町自転車用ヘルメット購入費補助事業

自転車乗用中の事故時の頭部負傷を軽減させることを目的に、自転車用ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助します。

### <対象者>

- ①川辺町在住の満7歳～満18歳の方（令和6年3月31日時点）
  - ②川辺町在住の満65歳以上の方（令和6年3月31日時点）
  - ③生活保護を受給している方
- ※乗車用ヘルメット着用者1人につき1個、1回限りの申請

### <補助額>

ヘルメット購入費用の1/2  
（ヘルメット1個につき、上限額は2,000円）

### <対象となるヘルメット>

以下のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット  
※未使用品や中古品は対象外です。

- ①SGマーク（一般財団法人製品安全協会 の安全認証）
- ②JCFマーク（公益財団法人日本自転車競技連盟 の安全認証）
- ③CEマーク（欧州連合の欧州委員会 の安全認証）
- ④GSマーク（ドイツ製品安全法 の安全認証）
- ⑤CPSCマーク（米国消費者製品安全委員会 の安全認証）
- ⑥その他①～⑤のマークに類するものとして町長が認めるもの



SG マーク



JCF マーク



CE マーク



GS マーク



CPSC マーク

### <対象期間>

令和5年4月1日～令和6年3月31日までに購入したもの

### <申請受付期間>

令和5年4月1日～令和6年3月31日

問い合わせ先  
川辺町役場 総務課  
53-2511